

## 常呂まちづくりパワー支援補助金取扱要領

北見市が常呂自治区においてまちづくりパワー支援補助金を交付する場合の事務取扱について、「まちづくりパワー支援補助金交付要綱」（以下、「要綱」という。）の定めによるもののほか、この「常呂まちづくりパワー支援補助金取扱要領」（以下、「要領」という。）の定めによるものとする。

### 1 事務局

補助金の事務を行う事務局を常呂総合支所総務課に置く。

### 2 応募者

応募者は、代表者の住所及び事務所が常呂自治区内にあること。

### 3 補助事業を行う場所

補助事業を行う主たる場所は、常呂自治区内とする。

### 4 補助金額の上限

補助金の額は、補助期間1年目から3年目までの事業においては補助対象経費の10分の9、4年目においては10分の7、5年目においては10分の5の額を、それぞれ上限とする。

### 5 補助期間

補助金を交付する期間は、同一団体が行う同一事業につき5年以内とする。

### 6 応募書類の確認

事務局は、応募者から提出された応募書類について、要綱第9条に規定する書類及び応募に係る次の各要件の確認を行う。

- (1) 補助事業者として認められるか
- (2) 補助対象事業として認められるか
- (3) 補助対象経費として認められるか

### 7 審査方法

- (1) 応募された事業の審査は常呂まちづくり協議会が行い、審査員には常呂まちづくり協議会委員が就く。
- (2) 審査は公開審査によって行い、応募者ごとにプレゼンテーション及びヒアリングを行う。
- (3) 審査員は、審査評価シート（様式第1号）での採点によって評価を行う。
- (4) 審査員は、自己が構成員である応募団体の審査には参加することができない。

### 8 審査基準

審査員は、審査評価シートにおける評価項目について審査し、補助金交付の適否を判断する。

## 9 審査評価の方法

- (1) 事務局は、審査員が採点した評価点数を集計し、応募事業ごとに平均点数を算出する。なお、平均点数の算出にはトリム平均による方式を用いることとし、評価点のうち最高点及び最低点各1人分の評価点数を除いて平均点数を算出することとする。
- (2) 評価点数及び平均点数の最高点は15点とする。
- (3) 平均点数（小数点第3位を四捨五入）が5点以上の応募事業を平均点数の高いものから順に採択候補事業とし、その他の事業は不採択とする。
- (4) 補助金額の算出方法は、要望額（千円未満を切り捨て）とする。
- (5) 採択候補事業の補助金額の合計が市の既定予算額を超える場合は、評価の平均点数が高いものから順に予算の範囲内で実施可能である事業を採択し、その他の事業は不採択とする。

### 附則

この要領は、平成24年4月1日から実施する。

### 附則

この要領は、平成27年4月1日から実施する。

## 審査評価シート

審査員氏名

評価項目	補助事業評価指標	各事業の評価点数									
		No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10
① 社会的 公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の個人や団体の利益活動でないか</li> <li>会員相互の親睦活動でないか</li> <li>趣味、娯楽が主目的の活動でないか</li> </ul>										
② 地域的 必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>北見市総合計画で掲げる自治区別整備方針に合致している事業か</li> <li>地域にとって有益な事業か</li> <li>特定の個人や団体の活動にとどまらず、多くの住民が参画、交流できるか</li> </ul>										
③ 地域 貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源（歴史・文化・自然・環境など）が活かされているか</li> <li>地域の課題に積極的に取り組む活動と考えられるか</li> <li>地域の活性化につながると考えられるか</li> </ul>										
④ 実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的や内容がわかりやすく、はっきりしているか</li> <li>計画内容、実施体制が十分に検討されているか</li> <li>適正な予算規模・内容であるか、収支計画に無理はないか</li> <li>関係機関・団体等と必要な協議がなされているか</li> </ul>										
⑤ 地域への 波及度	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が自ら考え、自ら実践する事業か</li> <li>地域住民が感心を持てる事業か</li> <li>持続・定着の可能性は高いか</li> <li>新しい展開、波及効果が期待できる事業か</li> </ul>										
合 計											

## 評価点数基準

3	良い	指標を満たし、補助事業として他の活動団体のモデルとなる。
2	普通	指標を概ね満たし、補助事業として適正である。
1	問題なし	指標的には若干劣る部分もあるが、補助事業として問題ない。
0	良くない	指標を満たすことが困難で、補助事業として認めることが適当でない。